



道路情報登録閲覧システム

操作マニュアル

道路情報登録閲覧システム (庁外版)

Ver2.0

【目 次】

1	はじめに	1
1.1	道路情報登録閲覧システム(庁外版)の機能.....	1
1.2	動作環境.....	2
1.3	マニュアル表記について.....	3
1.3.1	操作手順.....	3
1.3.2	コントロール等の表記.....	3
1.3.3	操作上のヒントなど.....	3
1.3.4	その他マニュアル表記上の注意.....	3
1.4	ご注意.....	4
2	起動と終了	5
2.1	道路情報登録閲覧システムの起動.....	5
2.2	道路情報登録閲覧システムの終了.....	5
3	画面と機能	6
3.1	メニュー画面.....	6
3.2	市区村町選択画面.....	6
3.3	同意確認画面.....	9
3.4	町丁目・大字選択画面.....	10
3.5	指定道路情報照会画面.....	11
3.6	凡例画面.....	12
3.7	指定道路情報一覧画面.....	13
3.8	調書一面照会画面.....	13
3.9	調書二面照会画面.....	15

1 はじめに

建築基準法上の道路に関する情報は、建築主事及び指定確認検査機関の確認審査等の事務に必要な不可欠な情報です。道路情報の管理を適正化することで、確認審査等において接道状況を適正に把握することが出来ます。さらに、道路情報を閲覧に供することで、建築主、設計者、不動産業者等の利便性の向上が図られます。

道路情報登録閲覧システムは、サーバにある空間データを利用して、指定道路等の調書の場所を探したり、登録・印刷することのできる、地理情報システム (GIS) です。また、特定行政庁内における指定道路等の調書の管理、建築主等に対する公開機能を有しています。

1.1 道路情報登録閲覧システム(庁外版)の機能

◆ 地図を見る

- ・自由に拡大・縮小・移動ができます。一般の紙地図のように図郭やページを意識することなく、連続した地図として見ることができます。
- ・必要に応じて表示させる地図の種類 (レイヤ) を自由に設定できます。

◆ 目的の場所を探す

- ・住所を指定して目的の場所の地図を表示することができます。

◆ 指定道路情報を参照する。

- ・調書第一面、調書第二面を表示することができます。

◆ 公開データを登録する。

- ・庁内版システムの公開データ出力機能で出力したデータを庁外版システムに登録し、インターネットで公開することができます。

1.2 動作環境

道路情報登録閲覧システム (庁外版) はブラウザがインストールされていれば利用することができます。道路情報登録閲覧システム (庁外版) は以下のブラウザに対応しています。

◆ 対応 OS・ブラウザ

No	前提条件	
1	プラットフォーム	Windows 2000 SP4 以上, Windows XP SP2 以上, Windows Vista ※いずれも日本語版
2	ブラウザの種類と版数	Internet Explorer6 SP2, Internet Explorer7.0, FireFox2.0 ※いずれも日本語版
3	画面の解像度	1 0 2 4 × 7 6 8 ドット
4	ブラウザの設定	JavaScript:On, Cookie の使用 : 許可 ポップアップブロック : 無効 タブブラウジング : 無効

-
- ❏ ブラウザは、設定が、「ポップアップブロックが解除されている」、「JavaScript の実行が許可されている」であることを確認してください。
 - ❏ マニュアルの閲覧には、PDF ファイルのビューソフトが必要です。また添付ファイルの形式によっては、対応するソフトウェアがインストールされている必要があります。
-

◆ 推奨ハードウェア環境

- ・ CPU : Intel CoreDuo 1.3GHz 以上
- ・ メモリー : 512MB 以上
- ・ ディスプレイ : 解像度 1024×768 (TrueColor) 以上

1.3 マニュアル表記について

本マニュアルでは、操作説明等は以下のように表記されています。

1.3.1 操作手順

手順を踏んだ操作の場合、その手順に沿って下記のように番号がふられています。

<表記例>

1. 手順1

手順1の具体的な操作....

2. 手順2

手順2の具体的な操作....




1.3.2 コントロール等の表記

コントロールやキーボード操作などは以下のように表記されています。

- ・ []: ボタンやコンボボックス、メニューなどのコントロール
- ・ 【 】: ダイアログ・ウィンドウ・パネルなどの画面
- ・ { }: キーボード

1.3.3 操作上のヒントなど

操作上のヒントなどを以下のようなアイコンでお知らせしています。

- ・  :の項目を参照してください。
- ・  : 操作上のヒントです。
- ・  : 操作上の注意事項です。

1.3.4 その他マニュアル表記上の注意

- ・ マウスのクリック操作はクリックするボタンにより「左クリック」「右クリック」と区別して表記しています。ただし、単に「クリック」と表記している場合は「左クリック」のことを指します。
- ・ 「コンテキストメニュー」とはマウスで右クリックしたときに表示されるメニューのことを示します。

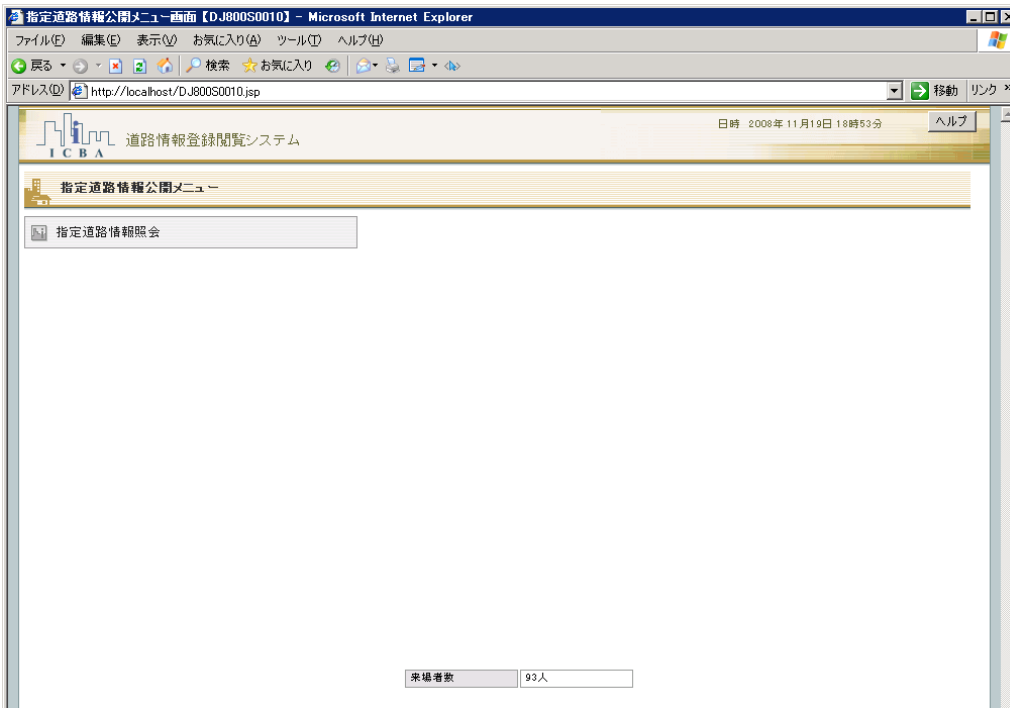
1.4 ご注意

- ・ 本マニュアルは道路情報登録閲覧システムの標準的な機能について記載してあります。利用者のシステム環境等により画面構成・機能構成等が一部異なる場合があります。
- ・ 本ソフトウェアの機能仕様・画面構成等は、改良のために予告なく変更される場合があります。
- ・ 本マニュアルで使用している地図は、川崎市都市計画基本図 DM データを複製したものです。
(承認番号 川崎市指令ま計第66号)
- ・ 指定道路は架空のデータです。現況の道路の指定状況と異なります。
- ・ Microsoft、MS、Windows および Microsoft Internet Explorer は、米国 Microsoft Corporation の米国およびその他の国における商標または登録商標です。
- ・ その他、記載されているシステム名、製品名は、一般に各開発メーカーの登録商標あるいは商標です。

2 起動と終了

2.1 道路情報登録閲覧システムの起動

1. ブラウザを起動し、アドレス欄に本システムの URL を入力し、[Enter]キーを入力します。メイン画面が表示されます。



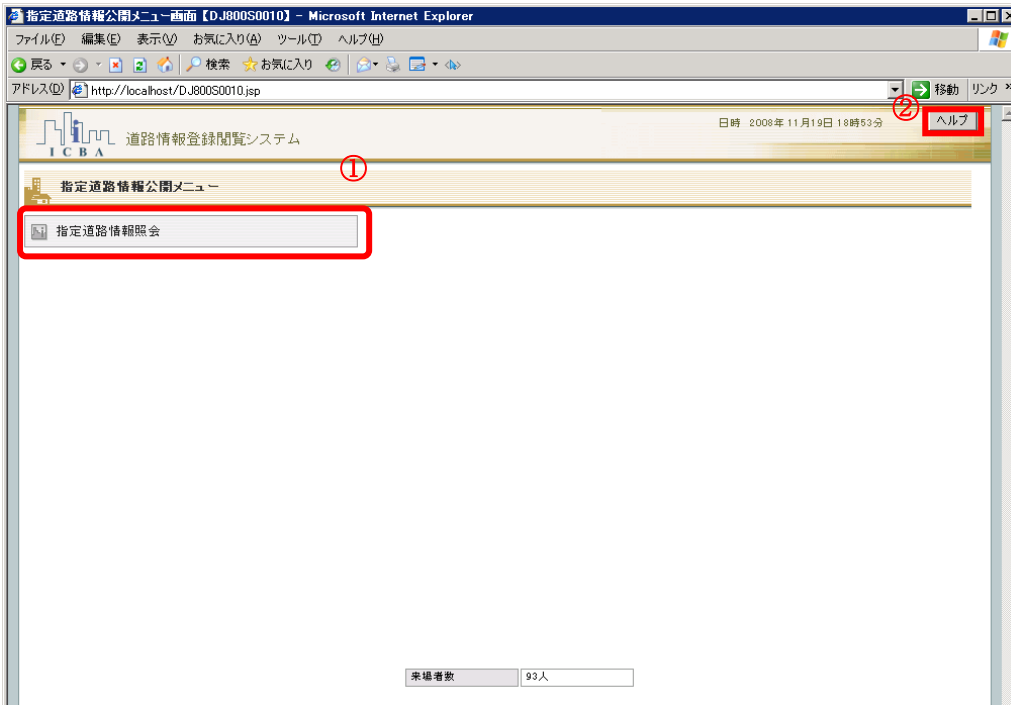
-
- ☞ ログイン画面のデザインや、初期画面の構成はお客様の環境設定状況、カスタマイズ状況等により異なる場合があります。
-

2.2 道路情報登録閲覧システムの終了

1. ブラウザの[閉じる]ボタン([×]ボタン)をクリックしてブラウザを閉じます。

3 画面と機能

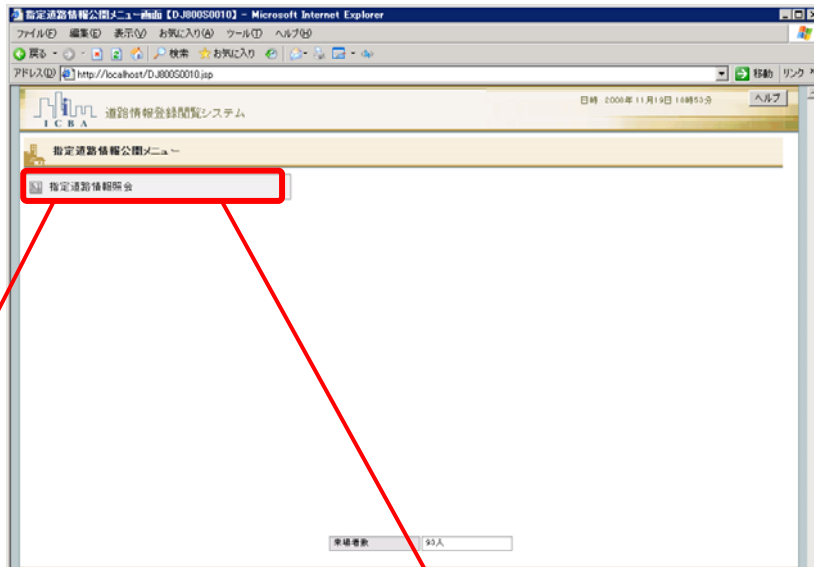
3.1 メニュー画面



- ①[指定道路情報照会]ボタン
- ②[ヘルプ]ボタンをクリックすると【公開機能マニュアル】が表示されます。

3.2 市区村町選択画面

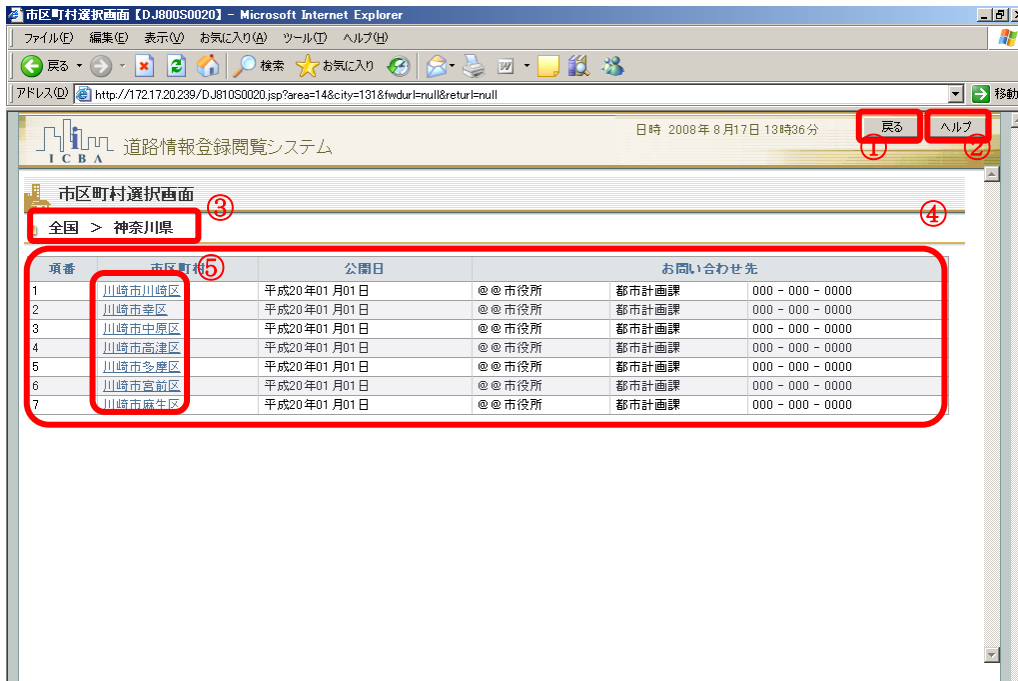
1. 【メニュー画面】で[指定道路情報照会]ボタンをクリックします。



【市区町村選択画面】
(都道府県、政令指定都市にて実施の場合)

【同意確認画面】
(一般の市区町村にて実施の場合)

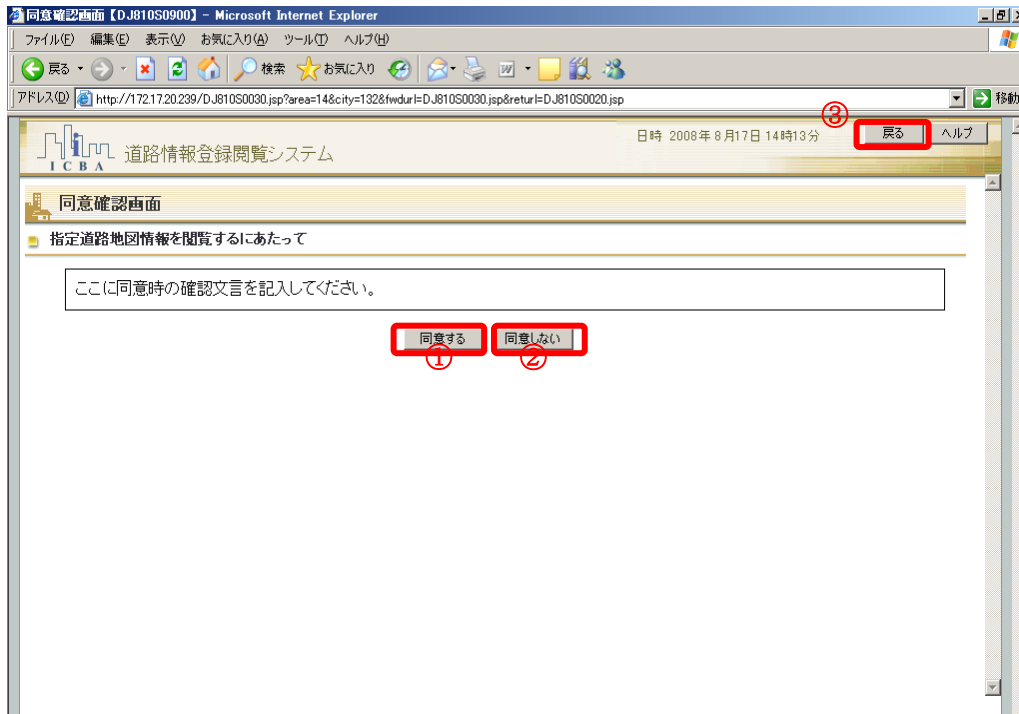




- ①[戻る]ボタンをクリックすると【公開メニュー】画面へ戻ります。
- ②[ヘルプ]ボタンをクリックすると【公開機能マニュアル】が表示されます。
- ③現在表示されている都道府県名
- ④市区町村一覧
- ⑤[市区町村]リンクをクリックすると【同意確認】画面へ遷移します。

3.3 同意確認画面

同意確認文書を確認した上で[同意する]ボタンをクリックします。



①[同意する]ボタンをクリックすると【町丁目・大字選択】画面へ遷移します。

②[同意しない]ボタンをクリックすると【市区町村選択】画面ページへ遷移します。

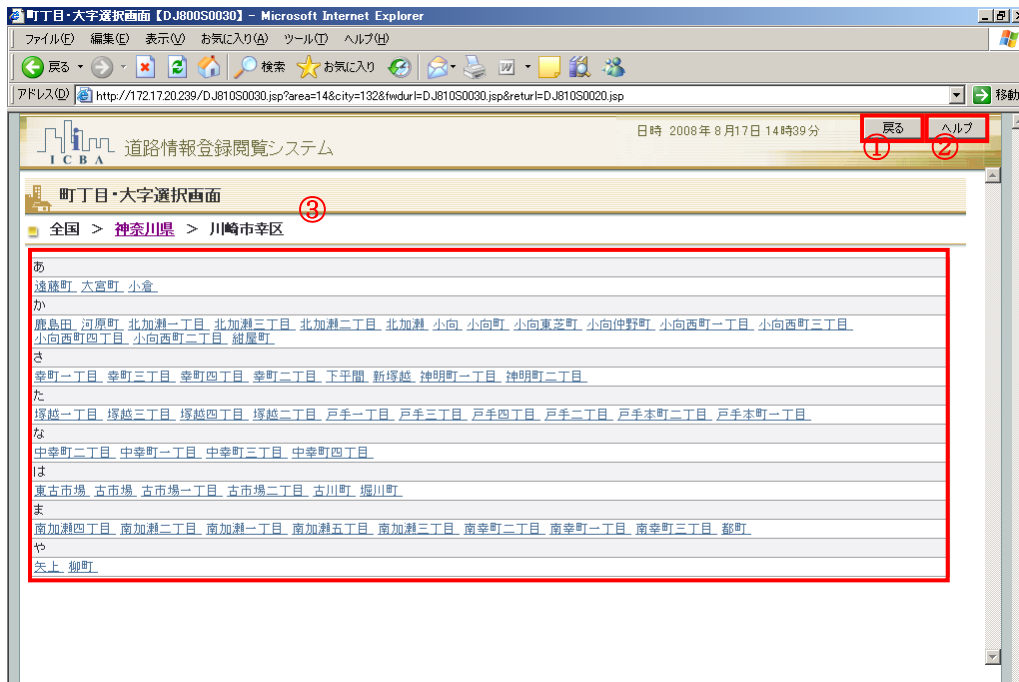
 一般の市区町村にて実施の場合【公開メニュー】へ遷移します。

③[戻る]ボタンをクリックすると【市区町村選択】画面へ戻ります。

 一般の市区町村にて実施の場合【公開メニュー】画面へ遷移します。

④[ヘルプ]ボタンをクリックすると【公開機能マニュアル】が表示されます。

3.4 町丁目・大字選択画面



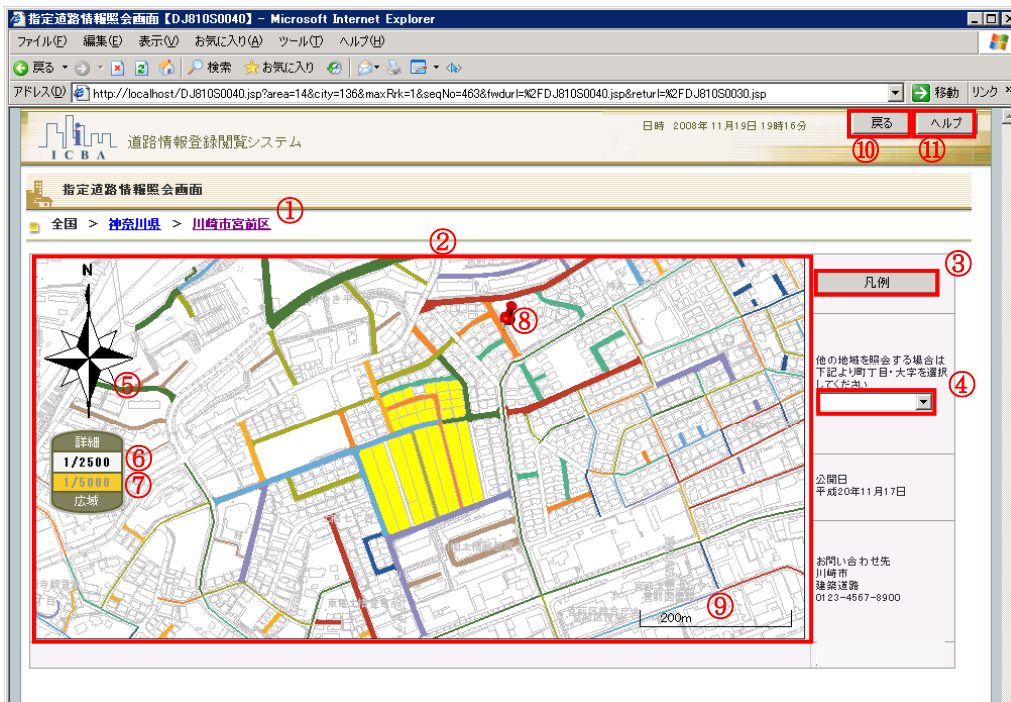
①[戻る]ボタンをクリックすると【市区村町選択】画面へ戻ります。

 一般の市区町村にて実施の場合【公開メニュー】画面へ遷移します。

②[ヘルプ]ボタンをクリックすると【公開機能マニュアル】が表示されます。

③町丁目・大字一覧にて[住所]リンクをクリックすると【指定道路情報照会】画面へ遷移します。

3.5 指定道路情報照会画面



①現在表示されている【都道府県名】、【市区町村名】を示します。
リンク上をクリックし、【市区町村選択】画面、【町丁目・大字選択】画面へ遷移します。

 市区町村（自治体）にて公開機能実施の場合、【都道府県名】がリンク化されません。

- ②地図
- ③【凡例】ボタンをクリックすると【凡例】画面が表示されます。
- ④【住所】リストより他の町丁目・大字を選択します。
- ⑤方位
- ⑥【1/2500 縮尺】ボタンをクリックすると地図を【1/2500】縮尺に変更します。
- ⑦【1/5000 縮尺】ボタンをクリックすると地図を【1/5000】縮尺に変更します。
- ⑧地図上をクリックするとピンが立てられ、【指定道路情報一覧】画面が表示されます。
- ⑨スケールバー
- ⑩【戻る】ボタンをクリックすると【町丁目・大字選択】画面へ戻ります。
- ⑪【ヘルプ】ボタンをクリックすると【公開機能マニュアル】が表示されます。

3.6 凡例画面

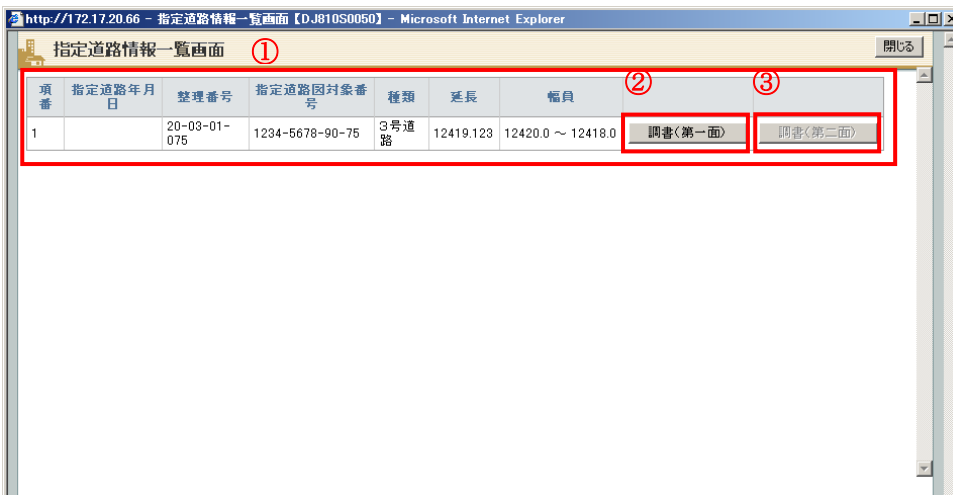


①[閉じる]ボタンをクリックすると【凡例】画面を閉じます。

②凡例情報

3.7 指定道路情報一覧画面

【指定道路情報照会】画面で地図上をクリックすると【指定道路情報一覧】ポップアップ画面が表示されます。



①指定道路情報一覧

②[調査 (第一面)] ボタンをクリックすると【調査一面照会】画面が表示されます。

③[調査 (第二面)] ボタンをクリックすると【調査二面照会】画面が表示されます。

3.8 調書一面照会画面

【指定道路情報一覧】画面で[調査 (第一面)] ボタンをクリックすると【調書一面照会】画面が表示されます。

① 第四十二号の二十四様式(第十条の二関係)(A4)

指定道路調査
(第一面)

整理番号	43	指定道路四封照番号	20080715_04_03_P	指定道路の種類	4号道路
指定の年月日	-	指定道路の延長	-	指定道路の幅員	-
指定道路の位置	-				
申請者の氏名	-				
水平距離指定の年月日	-	水平距離指定に係る道路の部分の延長	-	水平距離	-
水平距離指定に係る道路の部分の位置	-				
その他	-				

② 閉じる

①指定道路情報調査 (第一面)

②[閉じる]ボタンをクリックすると【調査一面照会】画面を閉じます。

3.9 調書二面照会画面

【指定道路情報一覧】画面で【調書(第二面)】ボタンをクリックすると【調書二面照会】画面が表示されます



- ①指定道路情報調書 (第二面)
- ②現在のページナンバー
- ③[前へ]リンクをクリックすると前の調書 (第二面) 情報が表示されます。
- ④[次へ]リンクをクリックすると次の調書 (第二面) 情報が表示されます。
- ⑤[閉じる]ボタンをクリックすると【調書二面照会】画面を閉じます。